

# 渦井川水系渦井川 洪水浸水想定区域図（計画降雨）



**凡 例**

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 0.5m未満の区域
- 0.5m～3m未満の区域
- 3m～5m未満の区域

市町界

水位周知区間

**1 説明文**

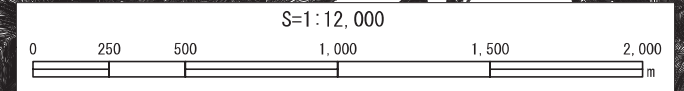
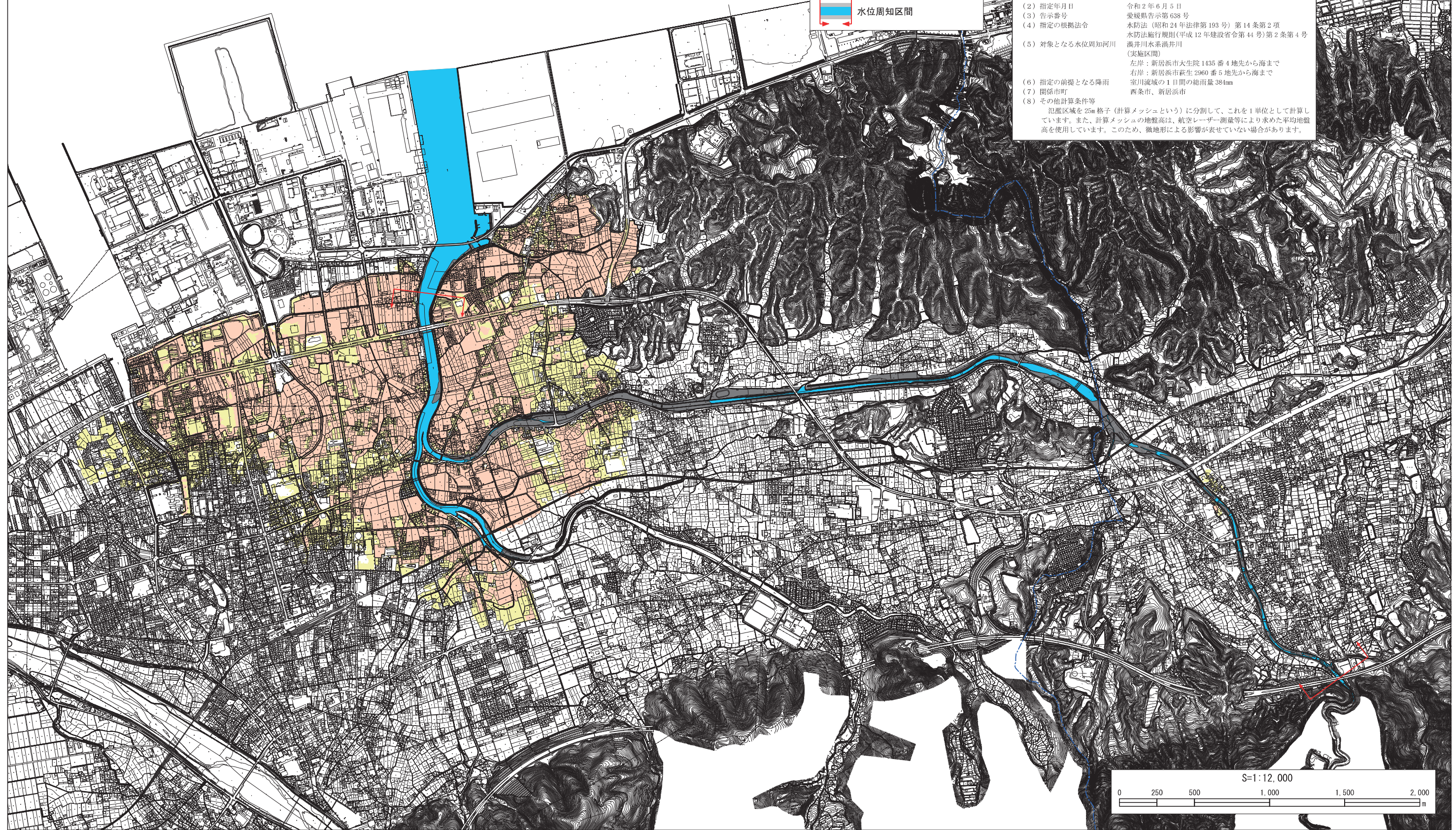
(1) この図は、渦井川水系渦井川の水位周知区間について、水防法の規定により指定された洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域等は、指定時点の渦井川の河道の整備状況を勘案して、洪水防制に関する計画の基本となる年超過確率1/50（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50（2%））の降雨に伴う洪水により渦井川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前記となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

**2. 基本事項等**

(1) 作成主体	愛媛県
(2) 指定年月日	令和2年6月5日
(3) 告示番号	愛媛県告示第638号
(4) 指定の根拠法令	水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項 水防法施行規則（平成12年建設省令第44号）第2条第4号
(5) 対象となる水位周知河川	渦井川水系渦井川 （実施区間） 左岸：新居浜市大生院1435番4地先から海まで 右岸：新居浜市萩生2960番5地先から海まで
(6) 指定の前記となる降雨	室川流域の1日間の総雨量384mm
(7) 関係市町	西条市、新居浜市
(8) その他計算条件等	氾濫区域を25m格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として計算しています。また、計算メッシュの地盤高は、航空レーザー測量等により求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。



※新居浜市域の地図について「この地図の作成に当たっては、新居浜市作成の2,500分の1を使用しました。（測量法第44条に基づく成果使用承認 令和元年新居都第183号）」